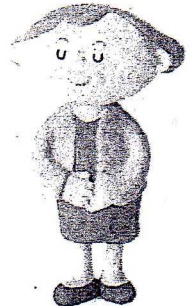


災害時要援護者避難支援事業

を実施しています

～地域ぐるみの支援にご協力をお願いします～



平素は市行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

近年、国内では風水害や土砂災害などの大規模な自然災害により、一人での避難行動が難しい高齢者や、重い障がいを持つ方などが被害に遭われるケースが多く見られます。

生駒市では、そのような方の逃げ遅れやそれにとまなう被害を少しでも減らすため「災害時要援護者避難支援事業」を実施しています。

この事業は、自然災害（原則として風水害や土砂災害を想定）により避難しなければならない場合に、「自力や家族での対応が困難で第三者の助けが必要」と意思表示された方（災害時要援護者）に対して、地域での助け合い（共助）による避難支援体制を整備するものです。

災害による被害を軽減するための地域ぐるみの支援に、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

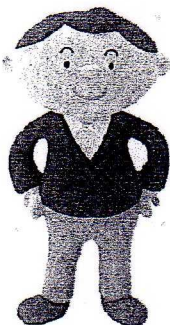
【問い合わせ】

◇災害時要援護者避難支援事業について…生駒市高齢施策課

（TEL：74-1111（内線 767） FAX：75-4879）

◇生駒市の総合的な災害対策について…生駒市防災安全課

（TEL：74-1111、（内線 255） FAX：74-9100）



裏面もごらんください⇒